

秋田市教育委員会
令和元年6月定例会
(案件・資料)

【資料目次】

付議案件

議案第9号	秋田市文化財保護審議会委員の委嘱に関する件	… 1
議案第10号	秋田市立小、中学校通学区域の一部を改正する件	… 2

議案第9号

秋田市文化財保護審議会委員の委嘱に関する件

秋田市文化財保護条例（昭和36年秋田市条例第23号）第3条第3項の規定に基づき、秋田市文化財保護審議会委員を次のとおり委嘱する。

令和元年6月27日提出

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

氏名	専門分野	役職名等
富 樫 泰 時	史 考 古 資 料 跡 料	元秋田県立博物館長
鎌 田 幸 男	民 俗	ノースアジア大学教授
石 塚 昭 信	歴 史 資 料	元河辺町文化財保護審議会委員
嶋 田 忠 一	彫 刻（仏 像） 民 俗	元秋田県立博物館副館長
半 田 和 彦	歴 史 資 料	元秋田県立図書館長
小 笠 原 光	美 術	公益財団法人平野政吉美術財団理事
澤 田 享	建 造 物	秋田公立美術大学教授
金 清 一 郎	歴 史 資 料	元雄和市民協議会長
池 田 吉 男	工 芸	日本美術刀剣保存協会秋田県支部理事
蒔 田 明 史	動 植 物	秋田県立大学教授

任期は、令和元年7月1日から令和3年6月30日までとする。

提案理由

文化財保護審議会委員の任期が令和元年6月30日をもって満了するため、新たに委員を委嘱しようとするものである。

議案第10号

秋田市立小、中学校通学区域の一部を改正する件

令和元年6月27日提出

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

秋田市立小、中学校通学区域の一部を次のように改正する。

秋田市立小学校通学区域表の大住小学校の表仁井田の項の次に次のよう
に加える。

大住南	一丁目、二丁目、三丁目
-----	-------------

秋田市立中学校通学区域表の城南中学校の表南ヶ丘の項の次に次のよう
に加える。

大住南	一丁目、二丁目、三丁目
-----	-------------

附 則

施行期日は、令和元年7月1日とする。

提案理由

牛島・仁井田地区の住居表示の実施に伴い、大住小学校および城南中学校の通学区域に関する規定を改めるため、改正しようとするものである。

秋田市立小、中学校通学区域の一部改正

第1 改正理由

牛島・仁井田地区の住居表示の実施に伴い、大住小学校および城南中学校の通学区域に関する規定を改めるため、改正しようとするものである。

第2 改正要旨

1 秋田市立小学校通学区域表関係

大住小学校の通学区域表に大住南一丁目、大住南二丁目および大住南三丁目を加えるもの

2 秋田市立中学校通学区域表関係

城南中学校の通学区域表に大住南一丁目、大住南二丁目および大住南三丁目を加えるもの

3 附則関係

施行は、令和元年7月1日からとするもの

秋田市立小、中学校通学区域新旧対照表

改 正 案	現 行
秋田市立小学校通学区域表	秋田市立小学校通学区域表
保戸野小学校～泉小学校 (略)	保戸野小学校～泉小学校 (略)
大住小学校	大住小学校
牛島	牛島
西二丁目、西三丁目、西四丁目、南一丁目、南二丁目	西二丁目、西三丁目、西四丁目、南一丁目、南二丁目
大住	大住
一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目
仁井田	仁井田
緑町、渦中町、露見町、小中島	緑町、渦中町、露見町、小中島
大住南	
一丁目、二丁目、三丁目	
牛島字	牛島字
西潟敷、東潟敷	西潟敷、東潟敷
仁井田字	仁井田字
大野、渦中島、小中島、新中島、西潟敷	大野、渦中島、小中島、新中島、西潟敷
桜小学校～雄和小学校 (略)	桜小学校～雄和小学校 (略)
秋田市立中学校通学区域表	秋田市立中学校通学区域表
秋田東中学校～豊岩中学校 (略)	秋田東中学校～豊岩中学校 (略)
城南中学校	城南中学校
檜山城南新町	檜山城南新町
1番～9番、13番～21番、24番～29番、33番～35番	1番～9番、13番～21番、24番～29番、33番～35番
牛島	牛島
東一丁目、東二丁目、東三丁目、東四丁目、東五丁目、東六丁目、東七丁目、西一丁目、西二丁目、西三丁目、西四丁目、南一丁目、南二丁目	東一丁目、東二丁目、東三丁目、東四丁目、東五丁目、東六丁目、東七丁目、西一丁目、西二丁目、西三丁目、西四丁目、南一丁目、南二丁目
大住	大住
一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目
仁井田	仁井田
福島一丁目、福島二丁目、二ツ屋	福島一丁目、福島二丁目、二ツ屋

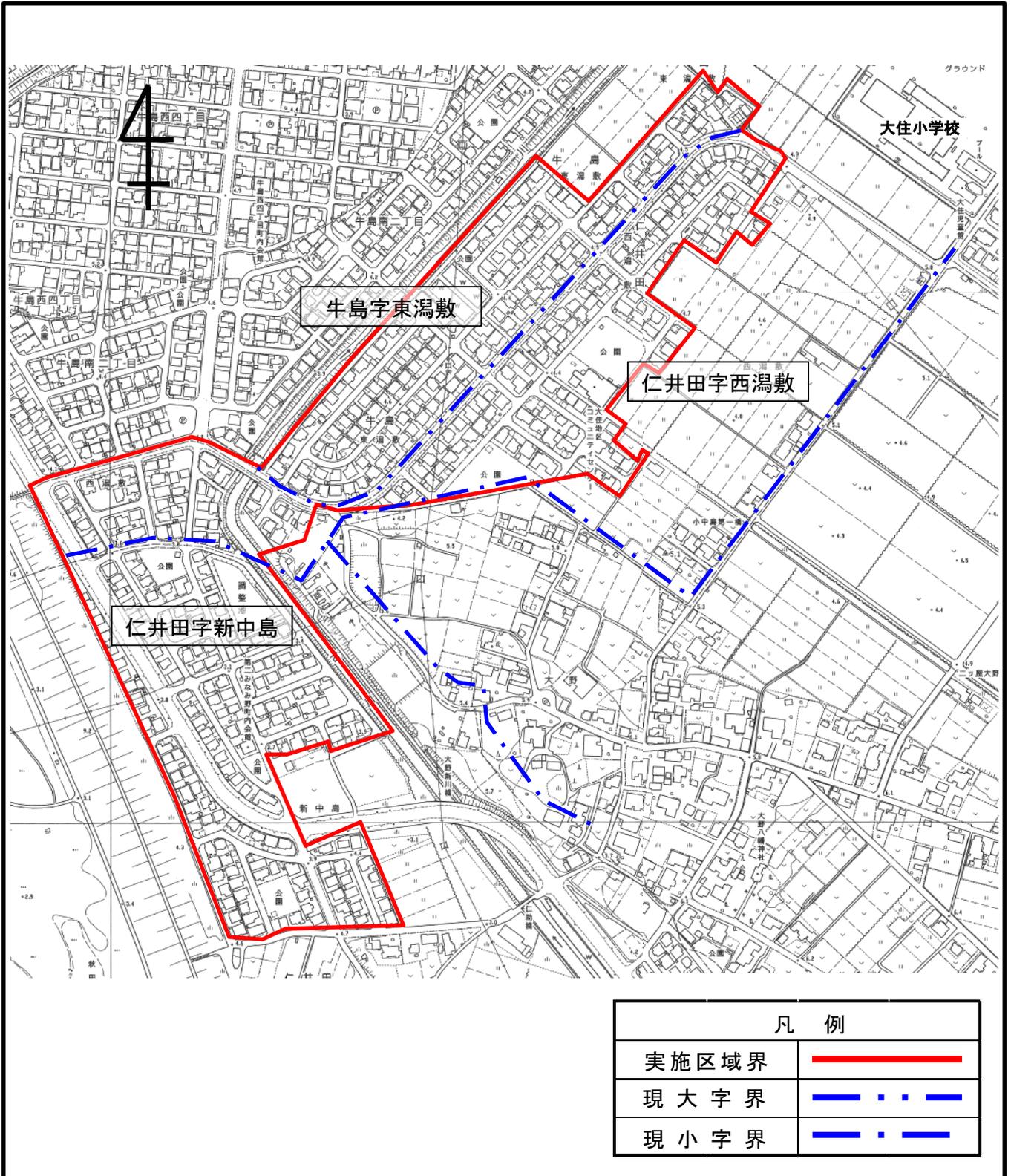
	一丁目、二ツ屋二丁目、緑町、潟中町、露見町、小中島
山手台	一丁目、二丁目、三丁目
南ヶ丘	一丁目、二丁目、三丁目
大住南	一丁目、二丁目、三丁目
牛島字	西潟敷、東潟敷、谷地
上北手荒巻字	荒巻、堺切、鳥越、前田、向谷地、割田
上北手大杉沢字	家ノ前、大杉沢、刈又沢、木荒沢、千刈田、藤根、前田、湯殿、湯田
上北手大山田字	大平沢、豊口、縄手ノ上、鼻古久利
上北手小山田字	小山田、駒込、桜田、山造沢
上北手古野字	老方、大繋沢、台、館越、地竹沢、寺田、早坂、蛭田、深田沢、松沢、向老方、四枚田、脇ノ田
上北手猿田字	後谷地、大場沢、猿田沢、篠田台、砂子沢、底沢、竹山、館ノ下、堤ノ沢、寺ノ沢、寺村、中谷地、苗代沢、ハテノ内、二ツ寺、宝竜崎、弥生館、四ツ小屋
上北手百崎字	石川、内山、境田、諏訪ノ沢、二夕子沢
仁井田字	大野、潟中島、小中島、猿田川端、新中島、西潟敷、福島36番地～46番地

以下 (略)

	一丁目、二ツ屋二丁目、緑町、潟中町、露見町、小中島
山手台	一丁目、二丁目、三丁目
南ヶ丘	一丁目、二丁目、三丁目
牛島字	西潟敷、東潟敷、谷地
上北手荒巻字	荒巻、堺切、鳥越、前田、向谷地、割田
上北手大杉沢字	家ノ前、大杉沢、刈又沢、木荒沢、千刈田、藤根、前田、湯殿、湯田
上北手大山田字	大平沢、豊口、縄手ノ上、鼻古久利
上北手小山田字	小山田、駒込、桜田、山造沢
上北手古野字	老方、大繋沢、台、館越、地竹沢、寺田、早坂、蛭田、深田沢、松沢、向老方、四枚田、脇ノ田
上北手猿田字	後谷地、大場沢、猿田沢、篠田台、砂子沢、底沢、竹山、館ノ下、堤ノ沢、寺ノ沢、寺村、中谷地、苗代沢、ハテノ内、二ツ寺、宝竜崎、弥生館、四ツ小屋
上北手百崎字	石川、内山、境田、諏訪ノ沢、二夕子沢
仁井田字	大野、潟中島、小中島、猿田川端、新中島、西潟敷、福島36番地～46番地

以下 (略)

変更前



変更後

